資料１

新型コロナウイルス感染症

福井県内第２期（７月～９月）の振り返りと今後の方向性（案）

令和２年１１月１８日

福井県

目　次

Ⅰ　はじめに

Ⅱ　県内第２期の取組と今後の方向性

１　感染予防対策
（１）発生状況・積極的疫学調査
（２）検査体制
（３）相談体制（帰国者・接触者相談総合センター）
（４）県民への要請（休業要請等）
（５）感染状況の評価指標
（６）「感染防止徹底宣言」ステッカー
（７）県境をまたぐ移動

２　医療提供体制
（１）入院医療体制・宿泊療養施設
（２）患者の受入調整・搬送調整

３　経済・雇用
（１）本県経済への影響
（２）経済・雇用
（３）寄付金等の受入れ

※本資料における用語の定義
「県内第１期」…令和２年３月～６月の新規患者や取組などの状況
「県内第２期」…令和２年７月～９月の新規患者や取組などの状況

はじめに

・福井県では、令和２年３月から４月の県内第１波を受け、検査体制の充実や病床の確保などの対策を行ってきた。

・その間、５月から６月にかけては新規の陽性患者発生は見られなかったものの、７月以降全国的な感染の広がりを受けて、孤発例が散見されるようになった。

・８月中旬からは、カラオケ喫茶を中心とした「県内第２波」が発生したものの、病床の拡大や地域・業種を限定した休業要請など、県民や医療機関の協力のもと収束させることができた。

・しかしながら、国内においては新規の感染者数は微増傾向にあり、１１月以降のインフルエンザとの同時流行に備え、今後の対策をさらに検討・充実させておく必要がある。

・そのため、７月から９月の県内の取組を振り返り、今後に向けての課題の整理、対策の方向性について、現段階での取りまとめを行った。

・今後、国や全国知事会、県内の医療機関などと連携し、さらに対策を充実させ、新型コロナウイルスの感染拡大防止に全力を尽くしていく。

1　感染予防対策

（１）発生状況・積極的疫学調査

福井県　１週間患者数・入院患者数等の動向（第２期）

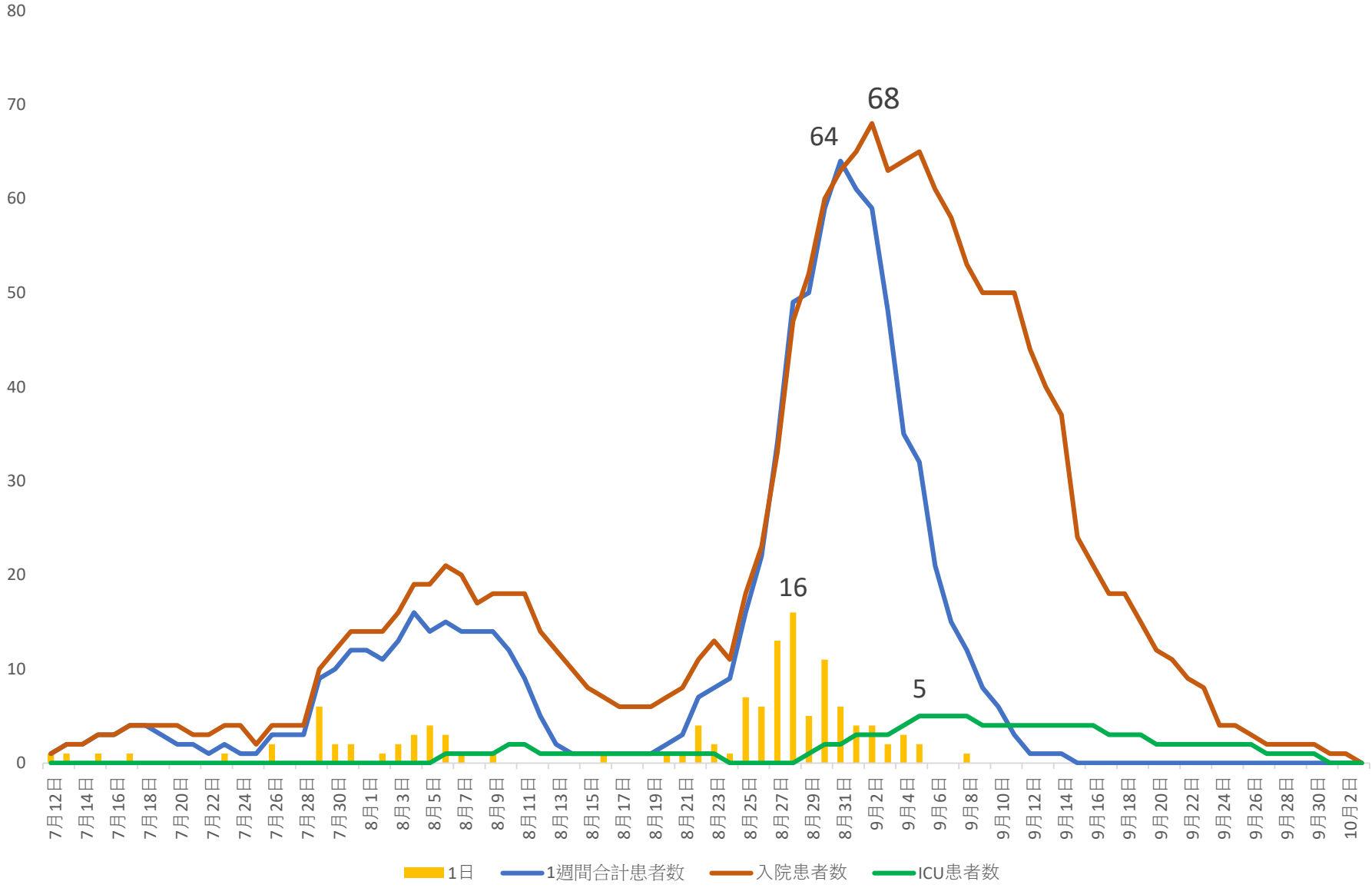

（第１期～第２期）

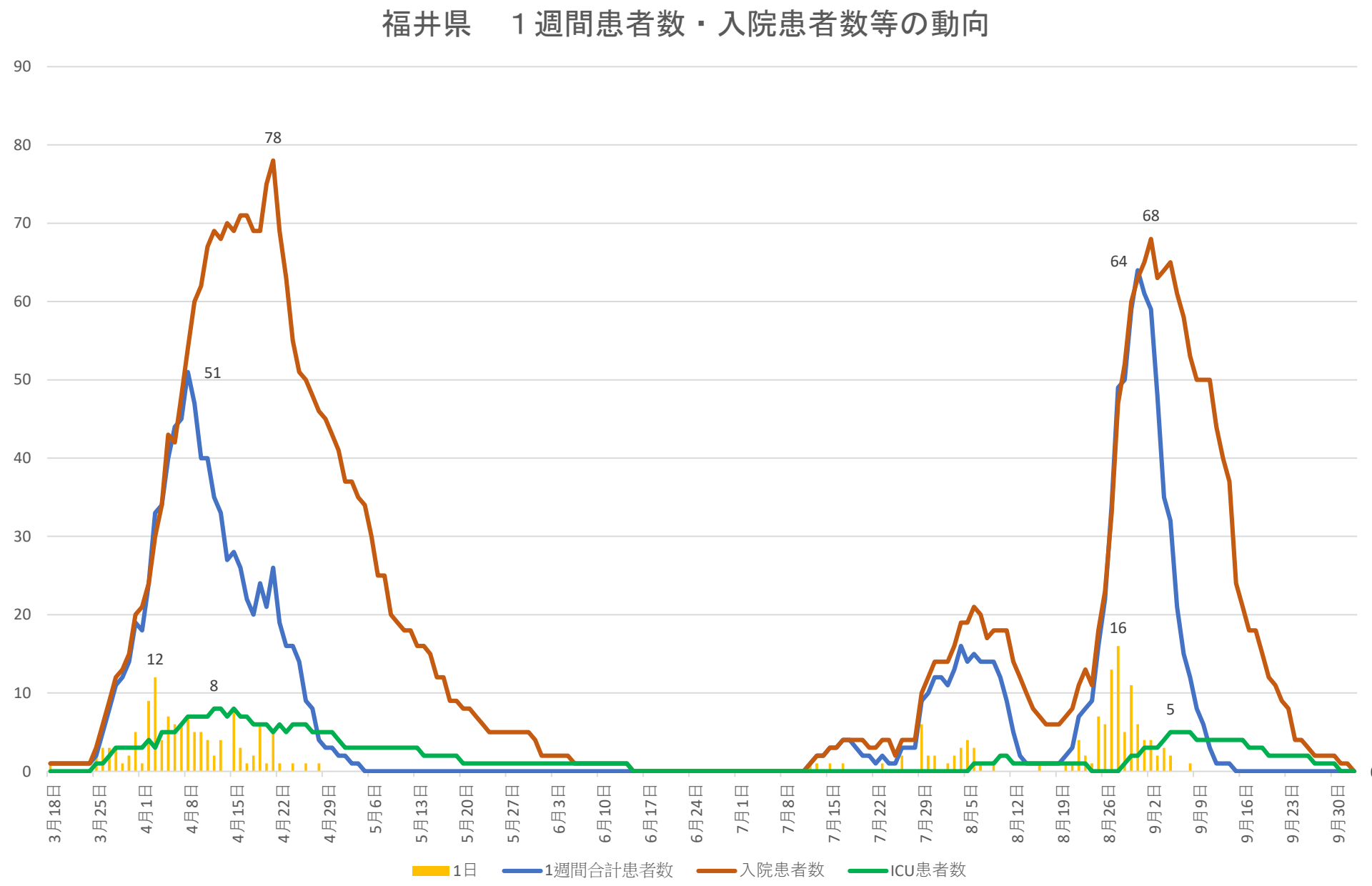
福井県　１週間患者数・入院患者数等の動向
90
80
70
60
50
40
30
20
10
0
78
51
12
8
68
64
16
5
3月18日
3月25日
4月1日
4月8日
4月15日
4月22日
4月29日
5月6日
5月13日
5月20日
5月27日
6月3日
6月10日
6月17日
6月24日
7月1日
7月8日
7月15日
7月22日
7月29日
8月5日
8月12日
8月19日
8月26日
9月2日
9月9日
9月16日
9月23日
9月30日
1日
1週間合計患者数
入院患者数
ICU患者数

○年代別

・６０代以上を中心に感染が拡大（５８％）

・カラオケを伴う飲食店関連（１２２名のうち７３名）では、６０代以上が８２％を占める（飲食店における感染者からの家族内感染等を含む）

（参考：第１期）
・中年層（４０～６０代）を中心に感染が拡大（約６割）

	第２期	（うちカラオケを伴う飲食店関係）	（参考）第１期
10代以下	4	2	4
20代	14	0	8
30代	11	2	13
40代	9	3	17
50代	13	6	36 59%
60代	9	5	19
70代	42 58%	37 82%	18
80代以上	20	18	7
合計	122	73	122

○重症者　※ＩＣＵ入室または人工呼吸器を装着した患者

・約１割（９名）が重症化

・第１期（２３名）より重症者が大幅に減少。治療方法の標準化により、早期の適切な加療が可能となったこと等が要因であると考えられる

・重症者は、基礎疾患（高血圧、糖尿病、がん等）がある方が多い傾向

（基礎疾患内容）

高血圧、糖尿病、心疾患、呼吸器疾患、慢性腎臓病、脳梗塞、肺がん

（ＢＭＩ内訳）

～２０未満　２名
２０以上２５未満　３名
２５以上３０未満　４名　平均２４.２

（参考：第１期）

・約２割（２３名）が重症化※一部、酸素マスクで管理された患者も含む

・基礎疾患がある方、ＢＭＩの高い方が多い。基礎疾患がある方を除いた平均ＢＭＩは２９.９

（参考）第１期

	軽症	重症	うち死亡	重症化率	重症	うち死亡	重症化率
10代以下	4	0	0	0%	0	0	0%
20代	14	0	0	0%	0	0	0%
30代	11	0	0	0%	1	0	7.7%
40代	9	0	0	0%	1	0	5.9%
50代	12	1	0	7.7%	7	3	19.4%
60代	9	0	0	0%	7	1	36.8%
70代	38	4	1	9.5%	3	1	16.7%
80代以上	16	4	2	20.0%	4	3	57.1%
合計	113	9	3	7.4%	23	8	18.9%

○感染経路別

・カラオケを伴う飲食店での感染が拡大

・カラオケを伴う飲食店関連が６０％（１２２名のうち７３名）
カラオケを伴う飲食店由来が発生した８月２３日以降では８８％
（８３名のうち７３名）（飲食店における感染者からの家族内感染等を含む）

・カラオケを伴う飲食店以外では県外由来と推定される感染事例が目立った

・５例以外は全て感染経路が判明

（参考：第１期）
・接待やカラオケを伴う飲食店関連が８５％（飲食店における感染者からの職場・家族内感染等を含む）

感染経路	人数	（うちカラオケを伴う飲食店関係）	（参考）第１期
飲食店	51	(51)	32
家族	32	(14)	30
会社同僚等	5		25
医療施設	0		9
県外	17		-
その他	12	(8)	18
不明	5		8
計	122	(73)	122

○潜伏期間（暴露日（ウイルスにさらされた日）判明者５４例のうち無症状病原体保有者１２名を除く）

・平均４.２日

（参考：第１期）
・平均５.３日

○暴露日（暴露日判明者への感染事例２７例）

・発症日当日に患者と接している事例が５１.９％と最も多い

・全ての事例が発症日前後の２日間に患者と接している

（参考：第１期）
・発症日当日の事例が最も多い

○感染者数の推移

・発症日ベースで、カラオケを伴う飲食店に拡がった８月下旬がピーク

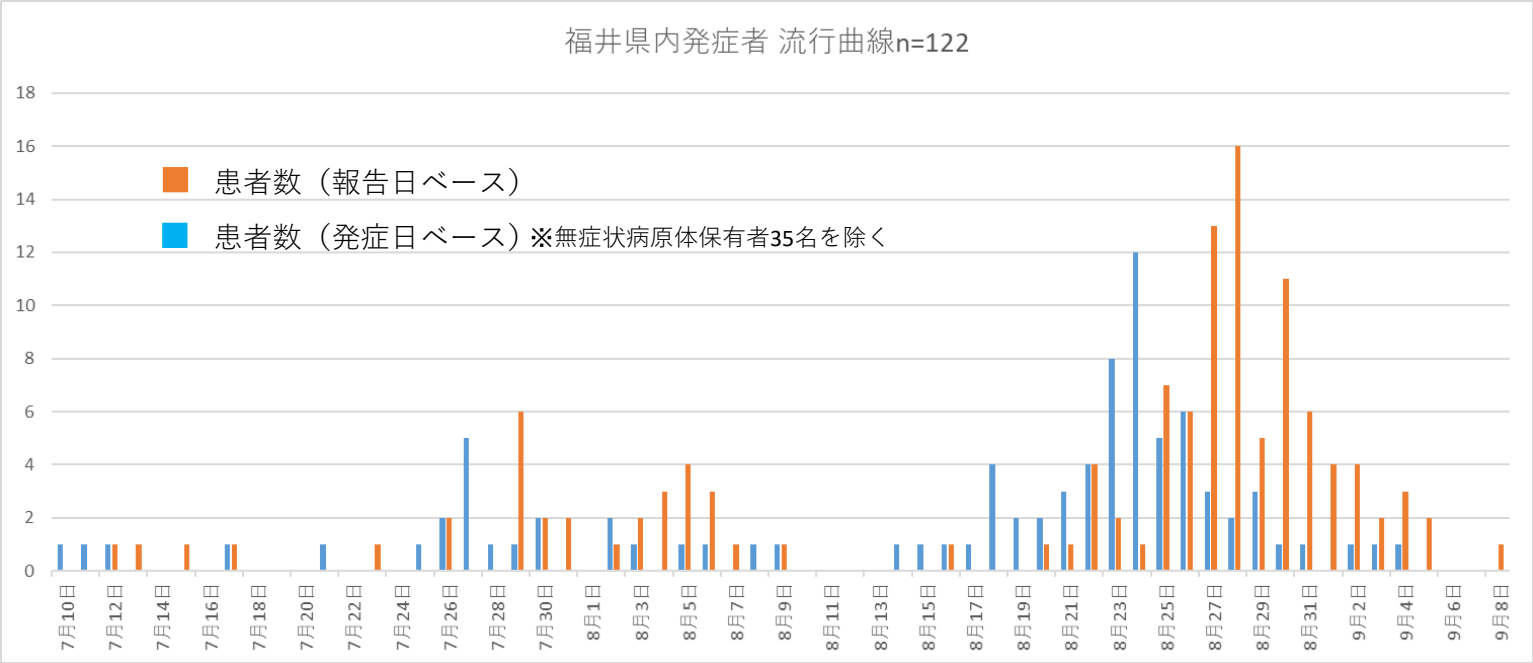

○感染伝播

・他者への感染事例は２４．６％、このうち家族内感染のみであった事例を除くと１２．３％となる

・家族内感染を除いた感染者からは、平均２.８人への感染が認められる

・カラオケを伴う飲食店において、従業員が陽性となった場合には、一定規模の集団感染が起きていた ← 新たな視点①

・施設名称公表を活用した積極的疫学調査による早期の濃厚接触者の特定と迅速なＰＣＲ検査、地域を限定したカラオケを伴う飲食店への休業要請と従業員への一斉ＰＣＲ検査を実施した結果、ほぼ全てが２次感染で収束 ← 新たな視点②

他人への感染	人数	感染させた数	年齢	性別
あり	15名(12.3%)	平均　2.8人（1-7人）	平均70.3歳	男：10名 女：5名
あり （家族のみ）	15名(12.3%)	平均　1.6人（1-3人）	平均59.1歳	男：11名 女：4名
なし	92名(75.4%)	0人	平均57.9歳	男：44名 女：48名

（参考：第１期）

・他者への感染事例は35.2％の感染者、このうち家族内感染のみであった事例を除くと22.1％

・家族内感染を除いた感染者からは、平均2.5人への感染が認められる

・最大６次感染まで拡大

○具体的な感染ケース

（カラオケを伴う飲食店）

・マスクを外しての会話や飲食、カラオケ

（家族）

・マスクを外しての会話や飲食

・マスクを外して密閉空間（車内等）に長時間滞在

（会社同僚等）

・屋内でのマスクを外しての会話

（その他）

・飲食を伴う（マスクなしでの）地域の集まり

○施設名称公表

・クラスター防止協力金により、県および店舗が迅速に施設名称を公表（従業員や利用者が陽性となった当日に公表）

・施設名の公表により感染リスクを知った利用者からの相談をもとにＰＣＲ検査を実施し、１８名の陽性者を確認

（参考：クラスター防止協力金）

・陽性者が発生した施設において、接触者が特定できない場合に、県が事業者に施設名称の公表等、感染防止対策への協力を要請

・協力した場合に協力金を支給する新制度を創設（７月）

（支給額：５０万円／事業所　※一定期間（１４日間）休業した場合は加算
法　　人　５０万円加算
個人事業主　２０万円加算）

・支給実績（７～９月）

協力施設数　８施設

支給額合計　５５０万円

○施設名称公表の効果 新たな視点③

- 家族や職場等への拡大率が半減（３倍⇒１.４倍）、かつ２次感染までで収束
- 収束までに要した日数が半減（約２０日間⇒約１０日間）
- 第２期において、施設名称の公表がなかった場合、さらに陽性者が８０人発生していた可能性あり

		第１期		第２期
感染拡大の特徴		接待を伴う飲食店	カラオケを伴う飲食店	カラオケを伴う飲食店
名称公表		なし	なし	あり
感染者数	利用者	２４人	８人	**５１人**
	利用者を介する家族内等での感染を含む	８０人	２４人	**７３人**
感染拡大率		３.３倍	３.０倍	**１.４倍**
感染伝播数		６次感染	６次感染	**２次感染**
収束までに要した日数		約２０日間	約２０日間	**約１０日間**

（店舗名の公表がなかった場合）

１５３人（＋８０人）	３.０倍

○無症状病原体保有者 ※臨床的特徴を呈していないが、検査により陽性と診断された方

新たな視点④

・１２２名のうち３５名（２９％）が無症状病原体保有者

・施設名称公表を活用した積極的疫学調査による早期の濃厚接触者の特定と迅速なＰＣＲ検査を実施した結果、自覚症状が発現（※）する前に無症状病原体保有者を早期に発見し、感染拡大を防止

※無症状病原体保有者３５名のうち２４名が入院中に自覚症状を発現（概ね、診断後より２日以内に自覚症状が発現）

（参考：第１期）
・１２２名のうち１０名が無症状病原体保有者（８％）

	第２期	（うち無症状病原体保有者）	（参考）第１期	（うち無症状病原体保有者）
10代以下	4	2	4	2
20代	14	1	8	1
30代	11	2	13	0
40代	9	3	17	0
50代	13	3	36	1
60代	9	2	19	4
70代	42	18	18	2
80代以上	20	4	7	0
合計	122	35	122	10

○入院日数 新たな視点⑤

- 平均１３.５日
- 基礎疾患がある方、重症となった方、高齢の方については、入院日数が長くなる傾向がある
- 第１期より入院日数が短縮。退院基準の変更（「発症日から１０日間経過かつ、症状軽快後７２時間経過した場合、退院可能」が追加）の他、積極的疫学調査による治療の早期化などが要因であると考えられる

平均入院日数

	第２期	（参考）第１期
全体	13.5 日	21.6 日

基礎疾患有無別

	第２期	（参考）第１期
有	16.1 日	24.0 日
無	11.6 日	19.6 日

重症度別

	第２期	（参考）第１期
重症者	27.8 日	36.3 日
以外	12.7 日	19.4 日

年代別

	第２期	（参考）第１期
10代以下	9.0 日	12.3 日
20代	8.6 日	13.0 日
30代	9.4 日	21.4 日
40代	9.8 日	20.9 日
50代	13.0 日	21.2 日
60代	12.9 日	25.0 日
70代	16.4 日	23.9 日
80代以上	16.7 日	29.8 日

（２）検査体制（ＰＣＲ、抗原検査）

【これまでの実施状況】

①検査件数と検査可能件数（ＰＣＲ検査）

・一日あたりの最大検査件数は３０３件（９月１日）

・医療機関の検査体制を整備し、検査可能数４００検体/日に拡充

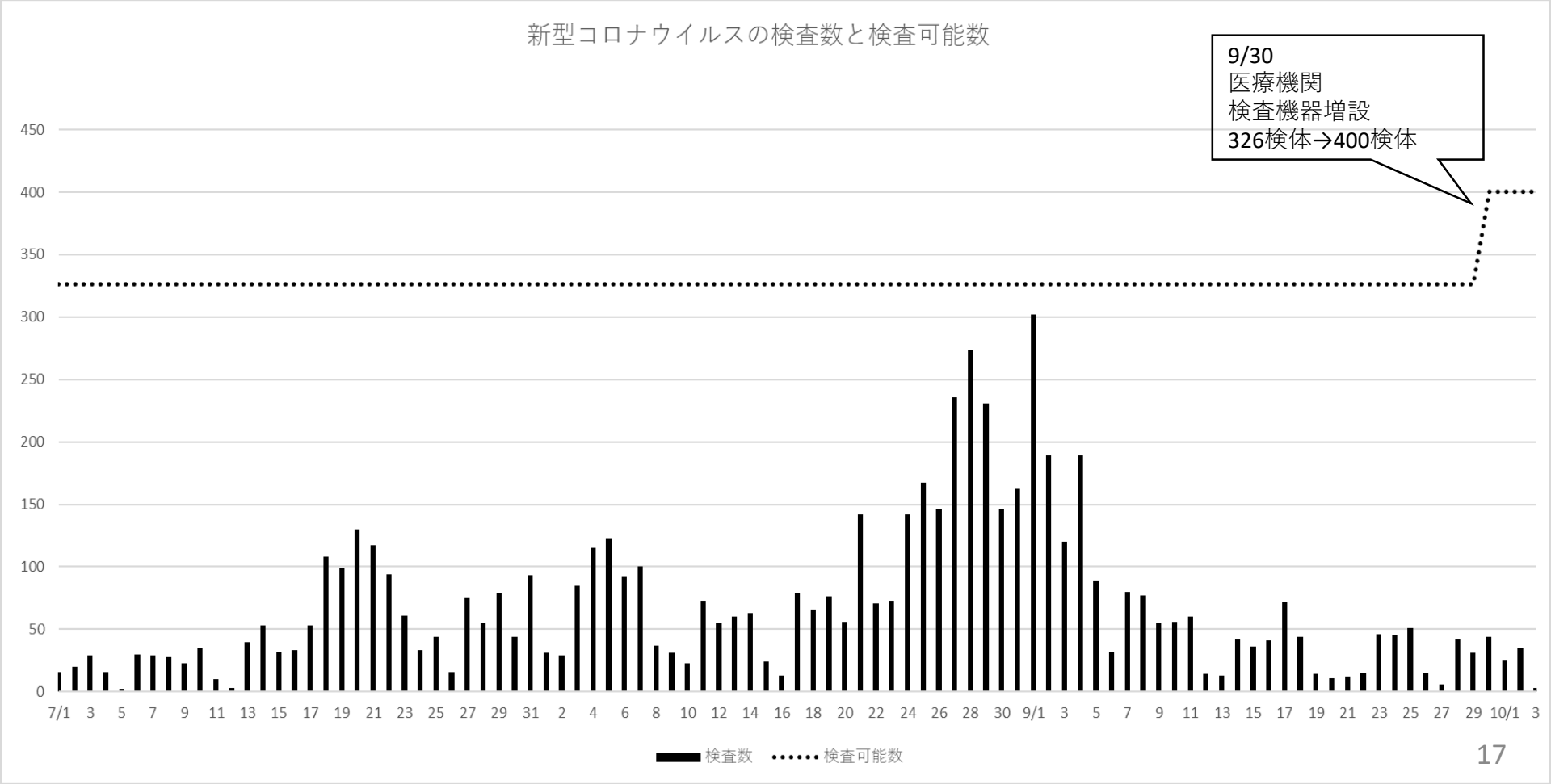

②人口１０万人あたりの検査件数

・<u>人口１０万人あたりの検査件数は１,２７５件（１０月３日時点）で全国１４位</u>

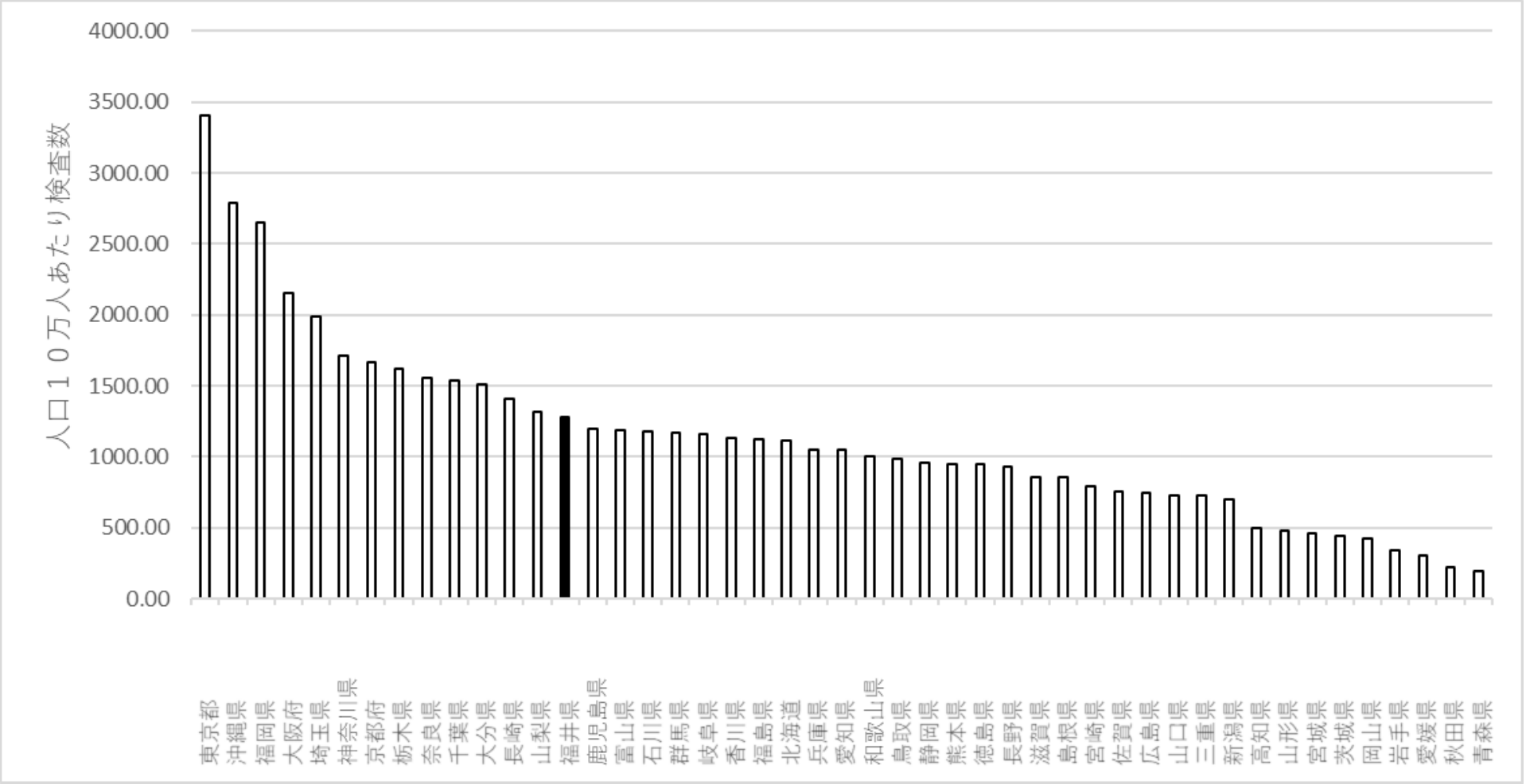

③陽性者数と陽性率

・陽性者の確認は８月２７日の１６件が最も多い。

・陽性率は７月１２日の３３．３％が最も高い。

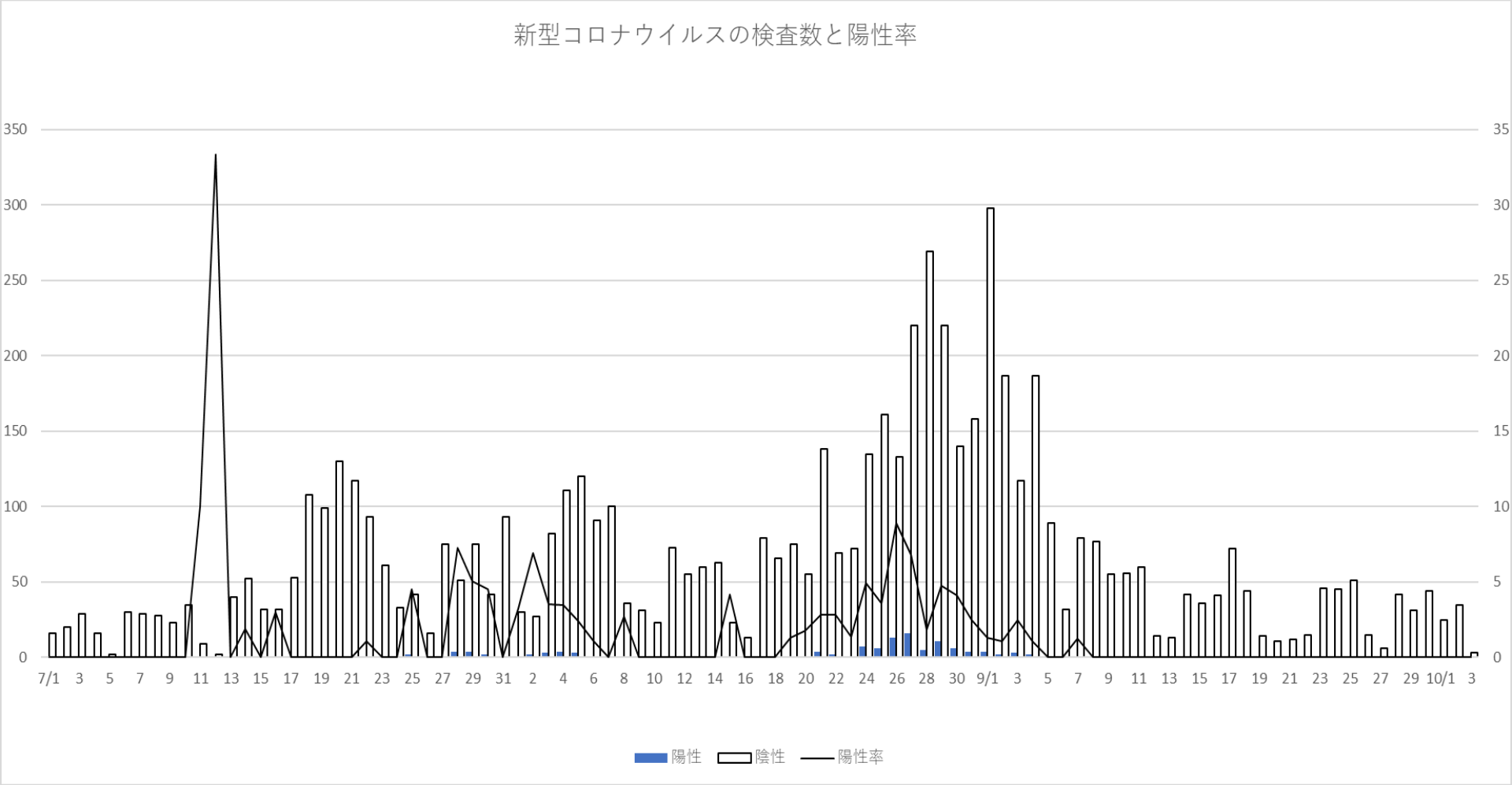

【課題】

・季節性インフルエンザのピーク時には１日３，０００件の検査を行うことができる、検査体制の整備が必要

・２７３の医療機関において新型コロナウイルスの診療や検査を行う体制が整備され、抗原検査キットの確保が必要

・検体採取医療機関の増加に伴い、迅速な検査結果の集計が困難となる。

【今後の対応】

・今後、二州健康福祉センターの検査体制の整備および民間検査機関に導入される検査機器を活用し、ＰＣＲ検査可能件数は１日９４８件まで増える見込み

・検査協力医療機関を増やすことにより、より多くの検査依頼への対応が可能

・検査協力医療機関において抗原検査（定性）を活用することで、迅速な結果判明が可能となる

・県内の企業との協定によりインフルエンザのピーク時に最大１万件分の抗原検査キットの供給体制を整備する

（３）相談体制（帰国者・接触者相談総合センター）

【これまでの実施状況】

・各保健所が実施していた相談対応・ＰＣＲ検査の受診調整を『帰国者・接触者相談総合センター』に一元化

・一元化により、相談対応の平準化、 適切な検査対象者の把握、迅速な受診調整が可能となり、保健所は、積極的疫学調査に注力

・複数のカラオケクラスターの同時発生時には、濃厚接触者の早期把握と迅速な検査実施のために、カラオケ関連の相談は保健所、一般の相談は『帰国者・接触者相談総合センター』と役割分担し、クラスターの早期終息につなげた。

【課題】

・今後、インフルエンザ流行に備え、発熱患者等の診療・検査等を県が指定した医療機関で行う体制となるため、帰国者・接触者相談総合センターは、「受診・相談センター」の機能を有することになる。

・体制変更後も、症状に応じて適切な診療・検査が受けられるよう、帰国者・接触者相談総合センターの体制整備を行う必要がある。

【今後の対応】

・医師会と協力し、帰国者接触者外来、診療・検査医療機関の役割分担を明確にし、受診・相談センターの機能と相談対応方法を検討する。

・発熱患者等の医療機関への相談及び受診方法を県民に周知する。

相談件数と新規感染者数(7/12～9/30)

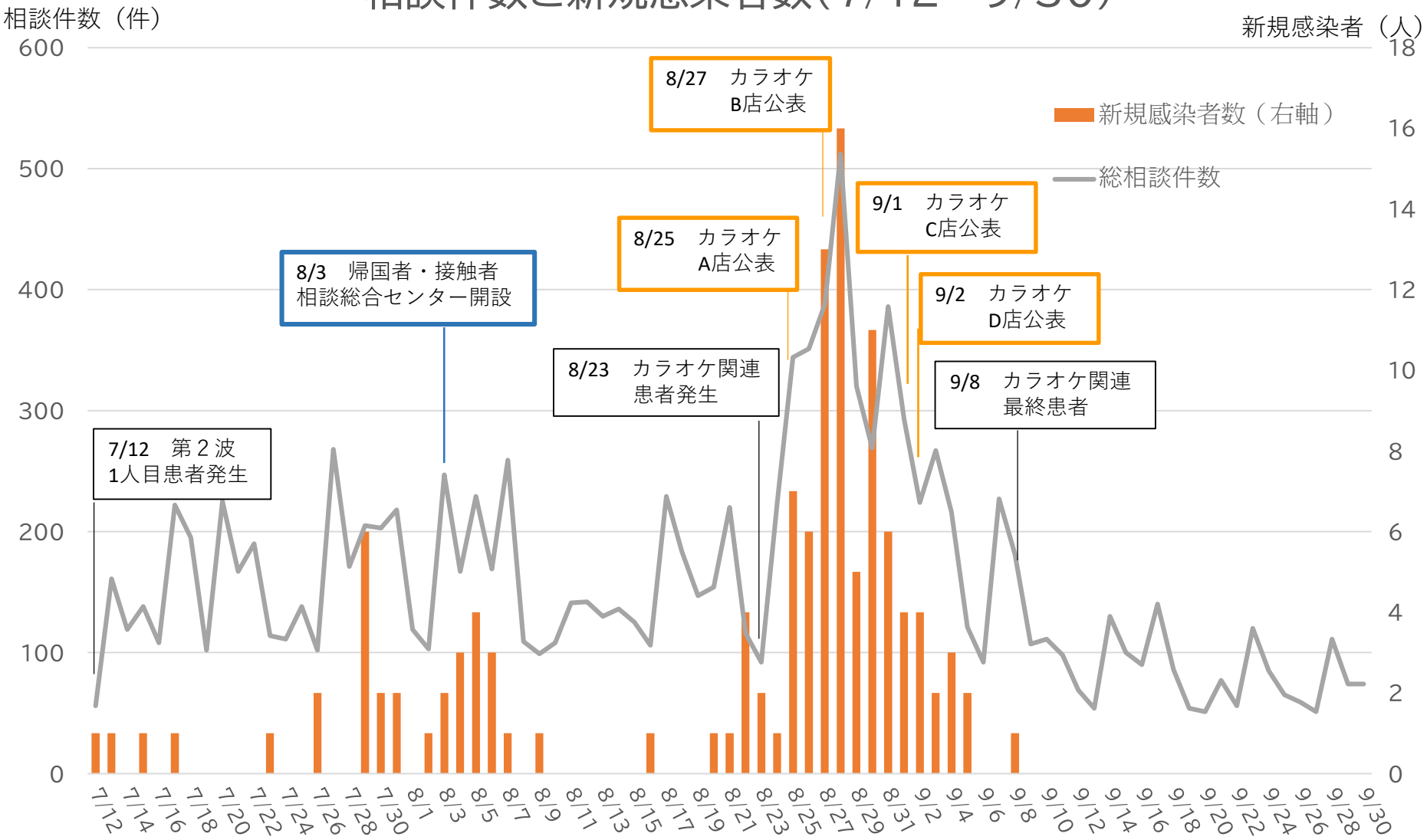

（４）県民への要請（休業要請等）

【これまでの実施状況】

7/30	福井県感染拡大注意報 （～8/23）	・「感染防止徹底宣言」ステッカー掲示店舗の利用推奨 ・東京都への不要不急の往来自粛、感染拡大注意地域への往来への注意呼びかけ　等
8/24	福井県感染拡大注意報延長 （当面の間）	・「カラオケを伴う飲食店」に関して県民・事業者に感染防止対策を追加依頼 （県民） ○重症化リスクの高い方は「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示していない店舗の利用を控える （事業者） ○ガイドラインの徹底および「感染防止徹底宣言」ステッカー掲示
8/27	福井県感染拡大警報 （～9/10）	・福井・丹南地区のカラオケを伴う飲食店（カラオケボックスを除く）への昼間の休業要請 【期間：8/28～9/10】
9/11	福井県感染拡大警報延長 （～9/24）	・警報を延長 ※休業要請は当初の予定通り9/10で終了

（対策と感染の状況）

・7月中旬から県外由来の感染者が増加
　→感染拡大注意地域への往来、特に帰省に関する注意喚起により、お盆期間中の感染機会が減少
・8月下旬からカラオケを伴う飲食店由来の感染者増加
　→カラオケを伴う飲食店への休業要請等により感染機会が減少

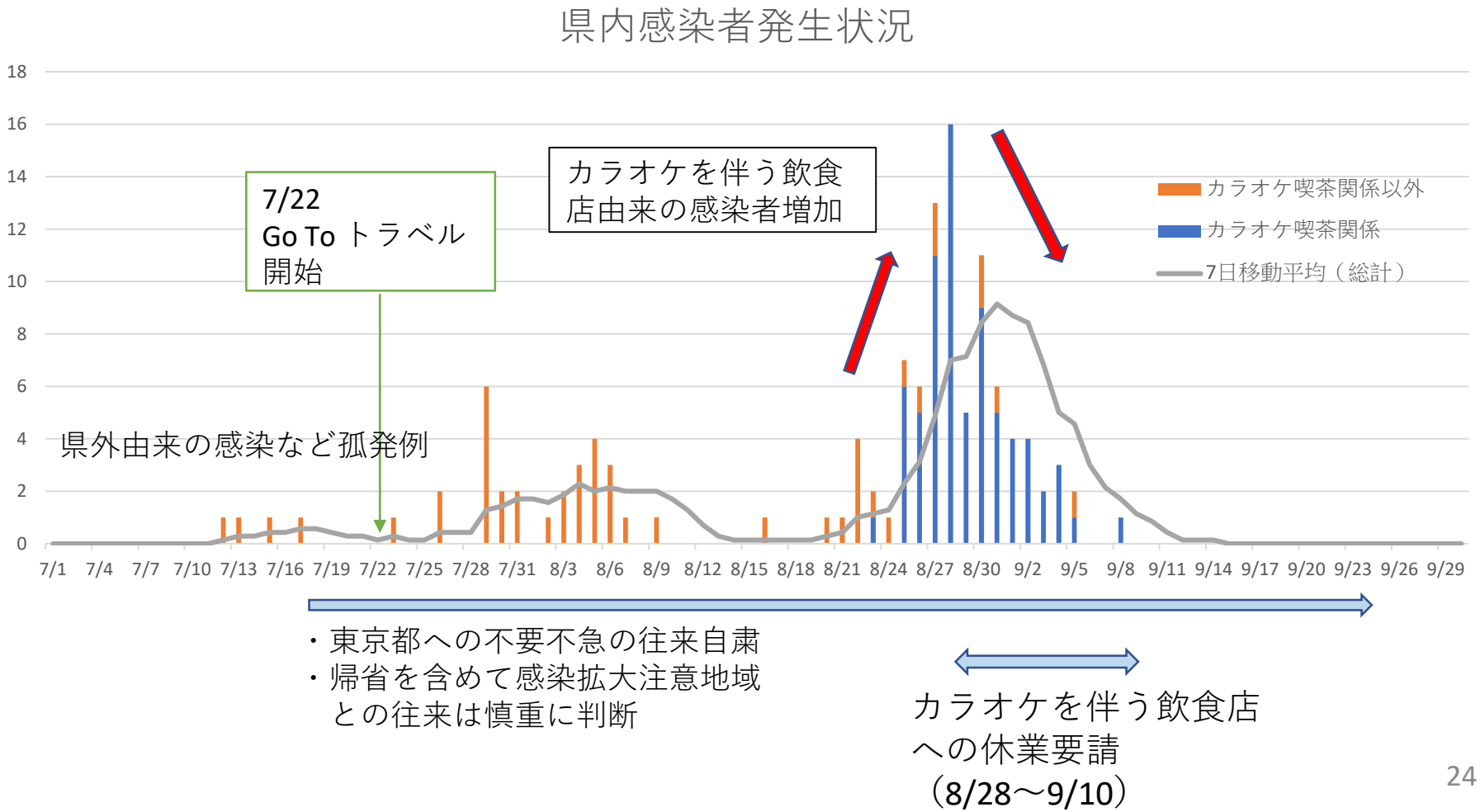

（休業要請）

１　目的

　カラオケを伴う飲食店（カラオケ喫茶）を中心として、重症化リスクの高い高齢者の感染が増加していることから、休業要請を行い、感染拡大防止を図る

２　対象および期間

　対象：カラオケを伴う飲食店（カラオケボックスを除く）
　地域：福井・丹南地区（福井市、永平寺町、鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）
　期間：８月２８日（金）～９月１０日（木）の６：００～１８：００

３　休業要請協力金

（１）休業要請に応じた事業者：最大19万円
　※１万円/日、１週間以上連続休業で+5万円
　※休業の期間に応じて支給できるように制度を見直し
（２）申請件数　１２６件（9月4日～10月2日）
（３）支払金額計：２，３３１万円

４　休業要請対象施設のPCR検査実施

・休業要請対象施設に従業員等への検査受検を要請
・従業員１５４名に検査を実施

【課　題】

・カラオケ喫茶のように感染リスクの高い空間（マスクをはずして大声を発するなど）や利用者が同業種の複数店舗を利用する施設で感染者が発生すると、短期間で多くの感染者が発生するため、早急に対応が必要

感染者数（7/12～9/8）	うち、カラオケ喫茶関係
122人	73人（59.8％）

・休業要請について、初めて業種別・地区別の休業要請を行ったが、休業要請対象外の地域における自主的な休業や客の減少などの影響が見受けられた。

【今後の対応】

・休業要請について、県全体の社会経済活動や周辺地域、関連業種への影響が小さくなるよう、感染状況に応じて対象地域、業種、期間等について慎重に検討

・感染拡大防止のため、躊躇せず対策を実行できるよう、休業要請の法的拘束力の明確化や財政措置について国へ要請

（５）評価指標の設定

【これまでの実施状況】

・目安となる指標を設定し、発生状況に応じて県民に対して注意喚起や事業者に対する休業要請などを実施

（評価指標）

R2.5.15～2.8.25　注意レベル・緊急事態レベルの２段階評価

▶ 注意レベル　（１週間の新規感染者数がおおむね５人以上）
⇒マスクの徹底着用、ステッカー掲示店舗の利用推奨など県民に対する注意喚起を再度徹底

▶ 緊急事態レベル　（１週間の新規感染者数がおおむね２０人以上、そのほか、感染経路不明者数、重症者数など）
⇒クラスター発生施設への休業要請、他県との往来自粛など感染状況に応じた必要な対策を講じる

R2.8.26～　国分科会が示した評価指標を参考に、医療提供体制を含めて総合的に判断する４段階評価へ変更

・注意レベル・ステージⅠ・Ⅱに県独自の指標を設定
・国の指標よりも１段階前倒しでリスク評価・対策実施
・発令時は新規の感染者数の指標を中心に評価
・解除時は病床の占有率の指標を中心に評価

項目			県独自指標			国（分科会）
			注意レベル	ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ
			注意報	警報	特別警報	緊急事態
医療提供体制	①病床のひっ迫具合					
	病床全体	最大確保病床（215床）の占有率	10%以上（22床）	20%以上（43床）	20%以上（43床）	25%以上（54床）
	うちＩＣＵ	最大確保病床（24床）の占有率	10%以上（3床）	20%以上（5床）	20%以上（5床）	25%以上（6床）
	②療養者数	全療養者数（人口10万人あたりの数）	－	－	－	115人以上（15人）
監視体制	③ＰＣＲ陽性率		－	－	－	10%
感染の状況	④直近１週間の新規感染者数（人口10万人あたり１週間の新規感染者数）		5人以上（0.7人）	20人以上（2.5人）	50人以上（6.5人）	115人以上（15人）
	⑤直近１週間と先週１週間の比較		－	－	－	直近＞先週
	⑥感染経路不明割合		－	－	－	50%

【課題】

・病床数の拡充（190床→215床）、積極的疫学調査・検査体制の強化による早期発見（新規患者数の増加）、早期治療・退院基準見直しによる入院日数の短縮化など指標設定時の条件に変化があり、現状と合っていない。

【今後の対応】

・条件の変化を考慮し、警報・注意報等の発令指標（１週間の新規感染者数）見直しを検討する。

（６）「感染防止徹底宣言」ステッカー

【これまでの実施状況】

・業界団体が定めるガイドラインを遵守していることを利用者に宣言する「感染防止徹底宣言」ステッカーを導入

運用開始日　　R2.7.17
登録店舗数　　8,487店（R2.11.1現在）

・ステッカー掲示店舗をマップ上で紹介（8/19～）
・利用者と事業者が相互に感染防止の取組を向上させていくため改善点や気づき等を、利用者・事業者双方から提案をうける窓口を開設（8/26～）

【課題】

・事業者が業界団体のガイドラインを遵守するという意思表示を行うステッカーであるが、利用者からは「各施設の感染対策の内容が見えにくい」、「感染対策を実行していない店がある」などの意見もあり、ステッカーの実効性を強化する必要がある。

【今後の対応】

・業界団体が行う、ステッカー掲示店舗への現地確認を支援

団体名　各生活衛生同業組合、県食品衛生協会

対　象　飲食や理容など、「マスクを外す場面」があり、
感染対策が特に必要と認められる店舗

店舗数　約４０００店

・民間サイトと協力し、ホームページ上に感染対策の実施内容をわかりやすく表示

・県内の学生にも協力を得て、利用者目線でチェック、
提案窓口を通じて改善点を集め、店舗の感染防止対策の向上につなげる

（掲載イメージ）

（７）県境をまたぐ移動

【これまでの実施状況】

期間	要請内容
～6/18	・首都圏・北海道その他継続して感染者が発生している地域との移動を控える
6/19～	（国の基本方針において県境をまたぐ移動制限を解除） ・継続して感染者が発生している地域へ往来する場合は、注意して行動
7/10～	（東京都を中心に感染者数が増加傾向） ・首都圏をはじめ感染者が多く発生している地域との往来は慎重に判断 ・やむを得ず訪問する場合には、訪問先を最低限に限定し、接待を伴う飲食店の利用は控える。
7/17～	・東京都への不要不急の往来は控える （東京都が都外への移動自粛を要請しているため） ・感染が拡大している地域との往来は慎重に判断し、接待を伴う飲食店など全国的にクラスターが発生しているような施設には極力立ち寄らない。
7/30～	（上記に加え） ・「感染が拡大している地域」を「感染拡大注意地域」※と定義 ※人口10万人あたり2.5人以上/週の都道府県
9/25～	（福井県感染拡大警報解除に合わせて） ・「感染拡大注意地域」との往来は慎重に判断 ※東京都への往来自粛は解除

【課題】

・国がＧｏＴｏトラベルやＧｏＴｏイベントなどの事業を進めているが、「移動」そのものの感染リスクよりも訪問地における感染対策の徹底が重要と思われる。

（参考）県外移動に伴う感染者の状況（７月～８月）

県外からの感染と思われる事例　　１７例

１７例の推定暴露日における訪問地の感染状況
人口１０万人あたり２．５人以上/週　　７例
２．５人以下/週　１０例

※事例数は少ないものの、これまでの事例において、訪問地の感染状況による差は大きく認められない

【今後の対応】

・マスクの着用や手指の消毒など、県内外に関わりなく基本的な感染防止策を徹底することとし、「感染拡大注意地域」等、県境をまたぐ移動に関する注意喚起については、内容・方法を検討

２　医療提供体制

（１）入院医療体制・宿泊療養施設

【これまでの実施状況】

・感染拡大に応じた病床確保の仕組みを構築し、新型コロナ感染症の対応と一般医療両立

常時20床確保　→　<u>最大360床確保</u>（医療機関215床 ＋ 宿泊療養施設145床）

・第2波のコロナ患者全員（122名、ピーク時68名／日）を受け入れ治療を実施

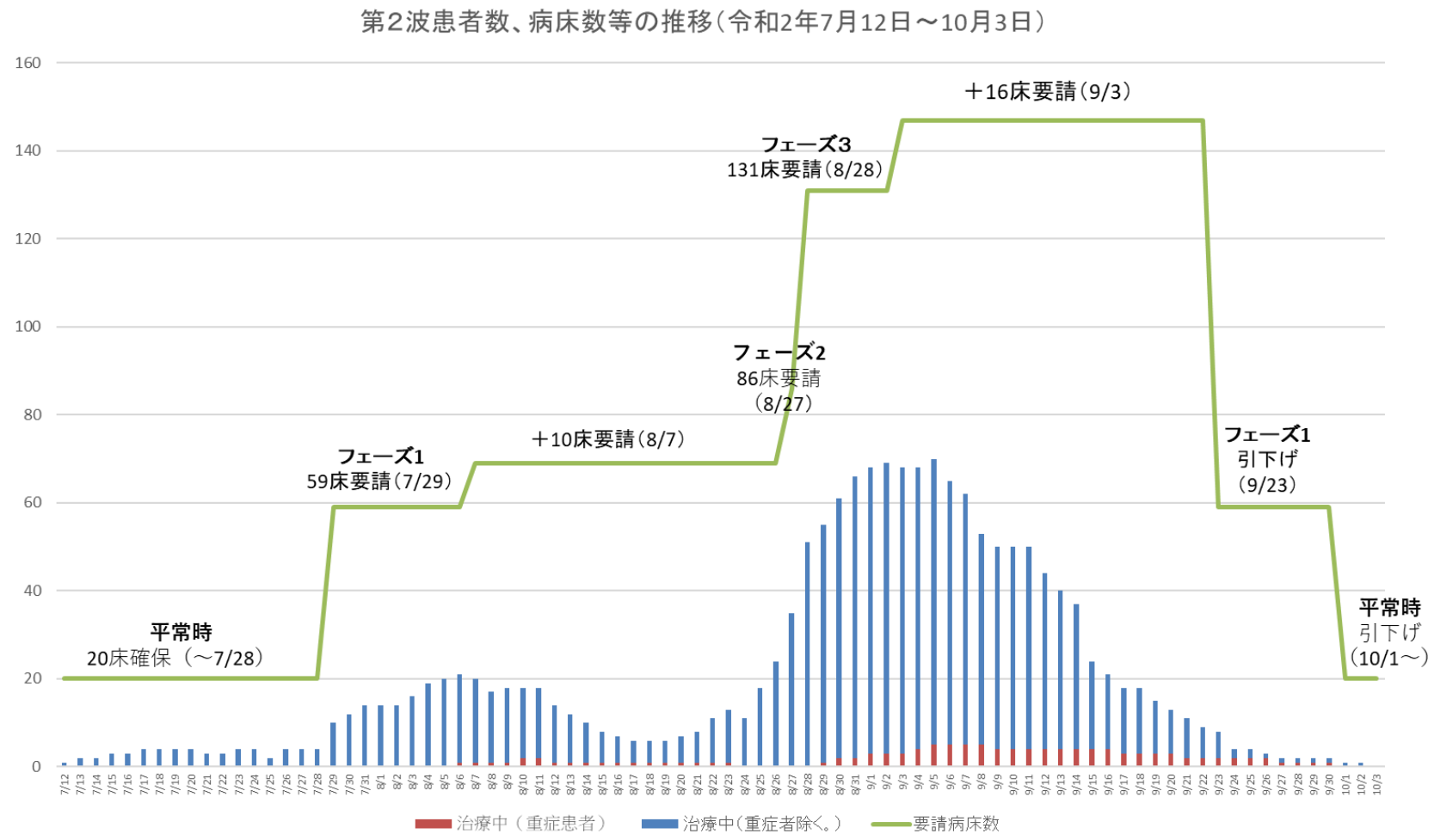

【課題】

（病床確保）

・カラオケを伴う飲食店における多数のクラスター発生により、急激に患者数が増加（8/25～8/31　新規患者数64名・入院患者数45名増加）したため、医療機関において病床確保の要請日から短期間で患者受入体制を整える必要があった。

・今後も継続して病床を確保するためには、医療機関の病床確保に要する経費や設備整備費への支援が必要になる。

（宿泊療養施設）

・濃厚接触者が増加し、感染患者とのゾーニングを変更する必要があった。

・宿泊療養施設において、入所者の健康観察などにあたる看護師について、医療機関からの派遣が少なく、看護師確保が困難となる。

【今後の対応】

（病床確保）

・クラスター発生等による患者の急増に対応できるよう、フェーズごとの確保病床数を現状から上乗せ。
また、新規感染者数や入院患者数の増加ペースなどを考慮し、感染拡大が見込まれる早い段階で医療機関に対して病床確保を要請する。

・国の緊急包括支援交付金を活用し、今後も引き続き医療機関に対して、病床確保や設備整備に要する経費を支援する。

（宿泊療養施設）

・入院基準緩和（政令改正）に伴い、無症状者や軽症者等については、医師によるメディカルチェック後に移ることができるよう、宿泊療養施設の入所基準を検討する。

・感染者や濃厚接触者の発生状況等を考慮し、来年度以降の施設を確保する。

・福井県看護協会と協力して、入院受入れを行わない医療機関への働きかけや潜在看護師の雇用など、看護師の確保に努める。

【フェーズに応じた病床確保】

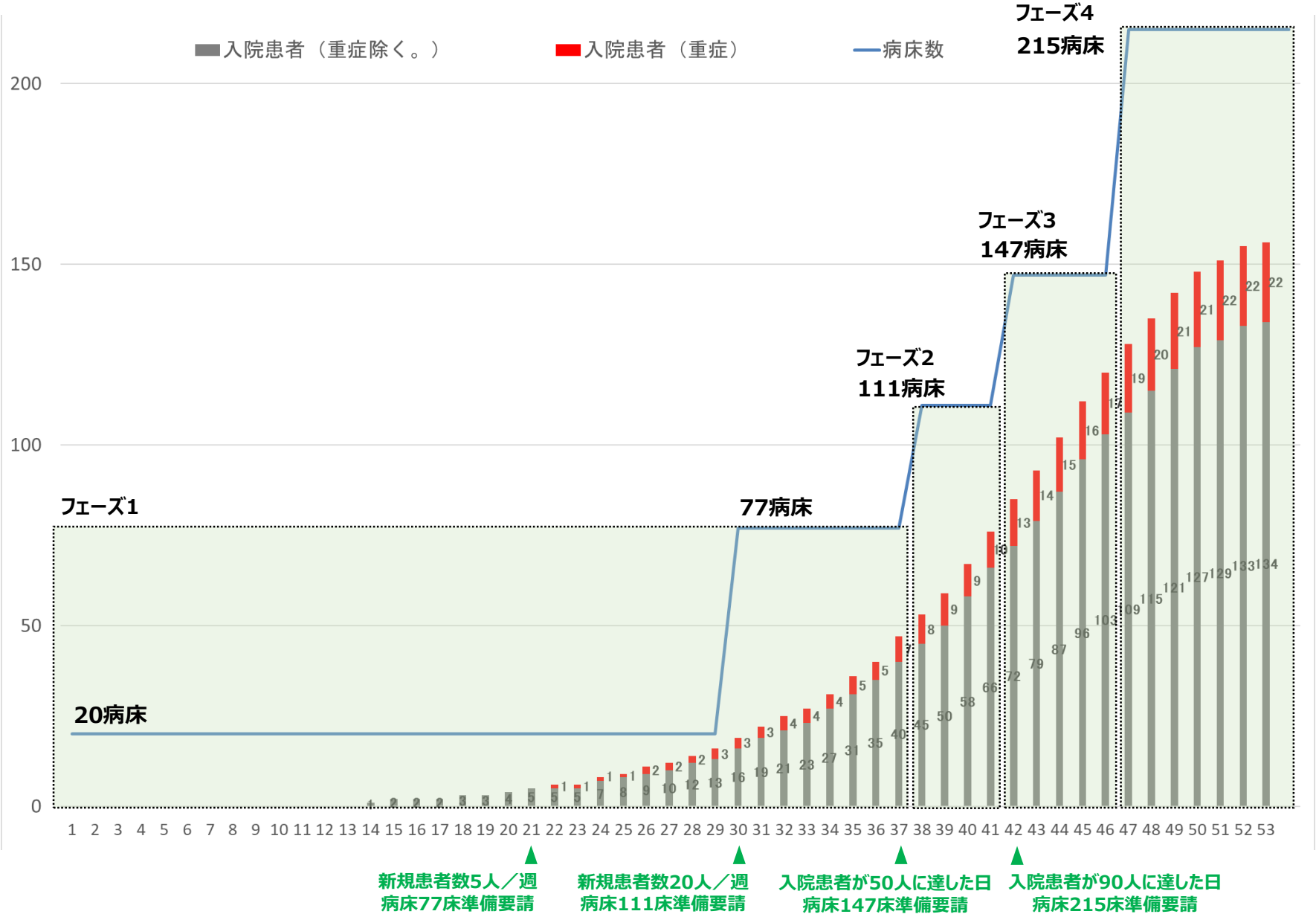

（２）患者の受入調整・搬送調整

【これまでの実施状況】

・7月30日～9月30日まで「入院コーディネートセンター」を設置。各病院の空き病床を管理し、症状に応じて適切な医療機関への入院・搬送調整を開始。DMAT登録70名が延べ216回出務
（第1波の課題を踏まえ、1週間の新規患者数5人の設置基準を超えた時点で設置）

・全県的な搬送調整により、患者数の増加に対応した受入れを実施

・病院と患者情報（酸素投与状況等）を共有し、重症化のため転院搬送が必要な場合的確に対応

・疑い患者を受け入れる病院を確保し、疑い患者の救急搬送は円滑に機能
（7月～9月の救急搬送所要時間は概ね前年並み）

※ 消防機関によるコロナ患者搬送：11件（救急3件、転院搬送8件）

市町別患者数		入院先医療圏
福井市：６５名	敦賀市：　６名	福井・坂井医療圏：６３名
鯖江市：１４名	あわら市：６名	奥越医療圏：９名
坂井市：１１名	南越前町：１名	丹南医療圏：２９名
越前市：１０名	美浜町：　１名	嶺南医療圏：１９名
越前町：　８名	合計：１２２名	県外：２名　　合計１２２名

【課題】

・患者数の増加に応じ、全県的な搬送調整により対応したが、搬送手段の確保に時間を要した場合があった。

・各病院の治療方法・対応内容の共有が十分ではなかった。受入実績がない病院などと初期対応・治療方法を共有することが望ましい。

【今後の対応】

・２台増備する予定の感染症患者搬送車を活用し、複数患者の広域搬送にも対応できる体制を整備する。

・呼吸器内科医による症例対応事例集を関係病院に情報提供し、必要な場合は各病院への訪問指導を行う。

３　経済・雇用

（１）本県経済への影響（①景況感）

【状況】

・本県の景況感は、９月の現状判断ＤＩは５０．３となり過去最低を記録した春先から回復傾向にある。（５０が景気の回復と悪化の境目を表す）

・先行き判断ＤＩについては、５０を下回ったものの前月から回復し、４６．４となった。

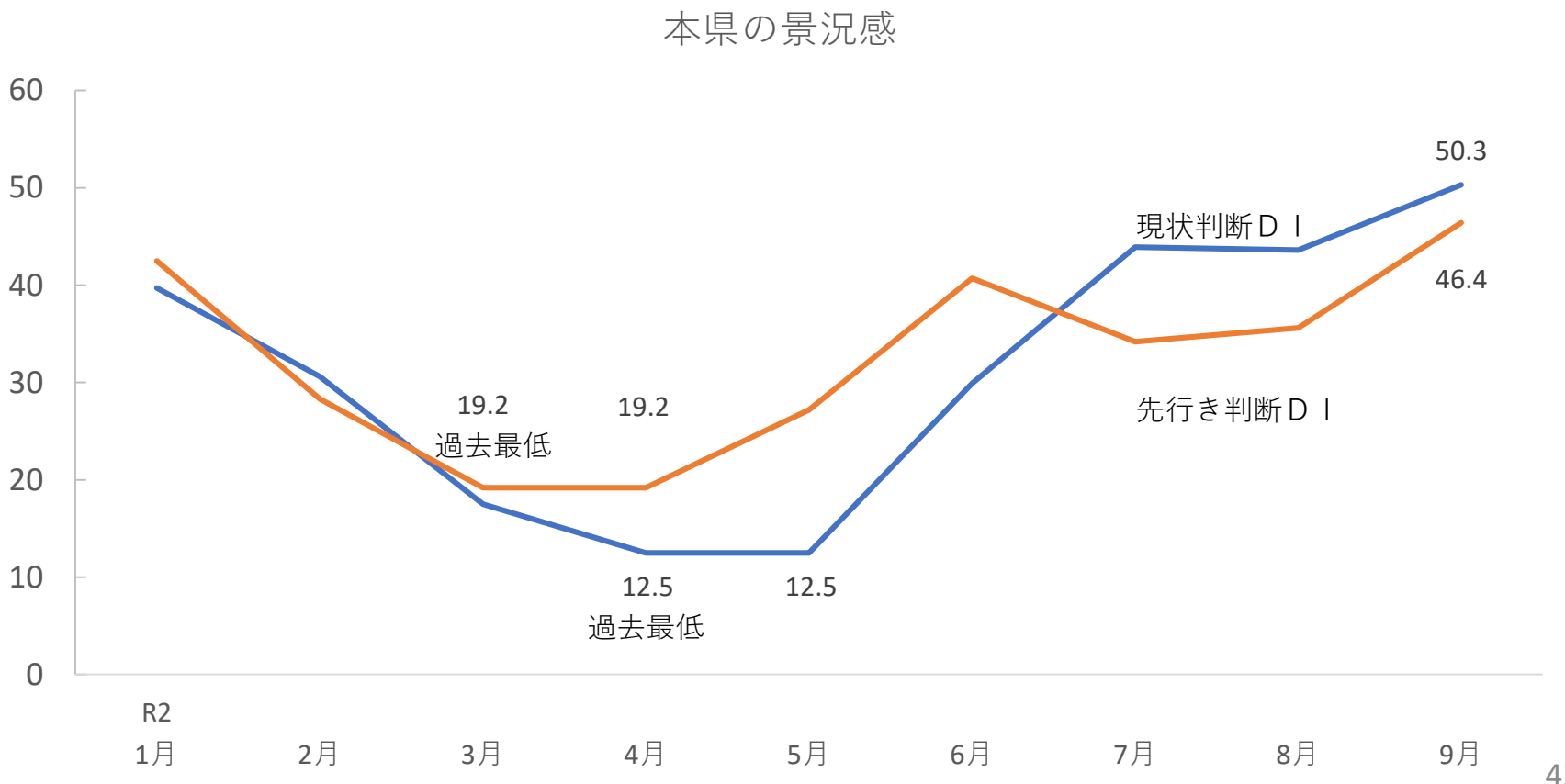

出典：ふくい街角景気速報（福井県）

（１）本県経済への影響（②製造業）

【状況】

・県内の製造業の状況は、鉱工業生産指数によると５月で底を打ち、６月以降は回復基調にある。

・電子部品・デバイス、化学工業は好調だが、繊維工業、眼鏡工業ともに回復に至らない。

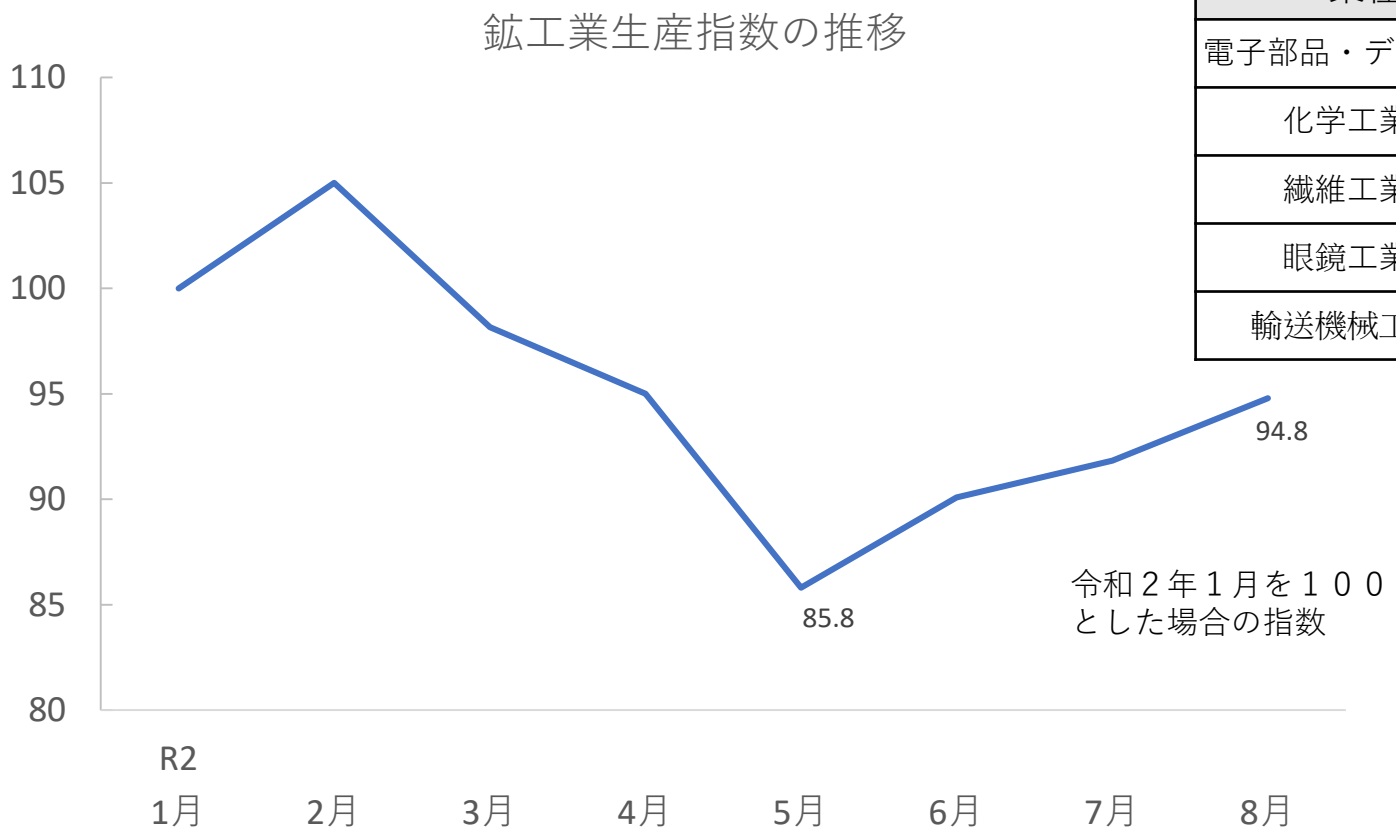

業種	R2.5月	R2.8月
電子部品・デバイス	107.4	114.0
化学工業	89.6	112.6
繊維工業	82.3	76.0
眼鏡工業	59.3	63.6
輸送機械工業	37.7	98.2

出典：福井県鉱工業生産指数（福井県）

（１）本県経済への影響（③消費）

【状況】

・県内の消費状況（８月）は、ホームセンター（前年同月比＋１７．６％）、ドラッグストア（前年同月比＋１２．７％）、家電大型専門店（前年同月比＋６．３％）、大型小売店（前年同月比＋３．３％）は前年同月を上回っているものの、コンビニエンスストア（前年同月比▲９．２％）は前年同月を下回っている。

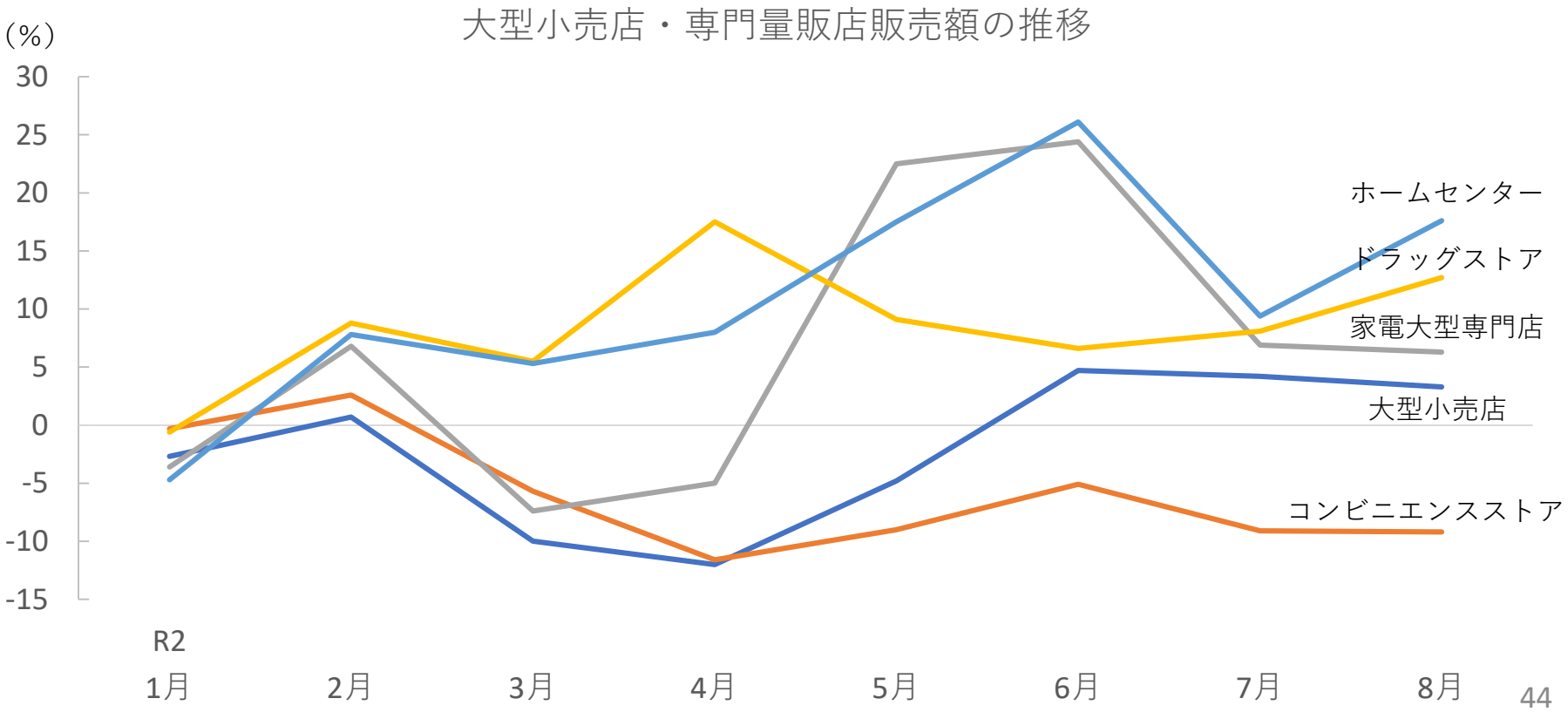

出典：商業動態統計（経済産業省）

（１）本県経済への影響（④雇用）

【状況】

・福井県の有効求人倍率（季節調整値）は減少傾向にあり、７月には平成２６年９月以来、５年１０か月ぶりに１．５倍を下回った。

・９月の有効求人倍率は１．４４倍となっている。

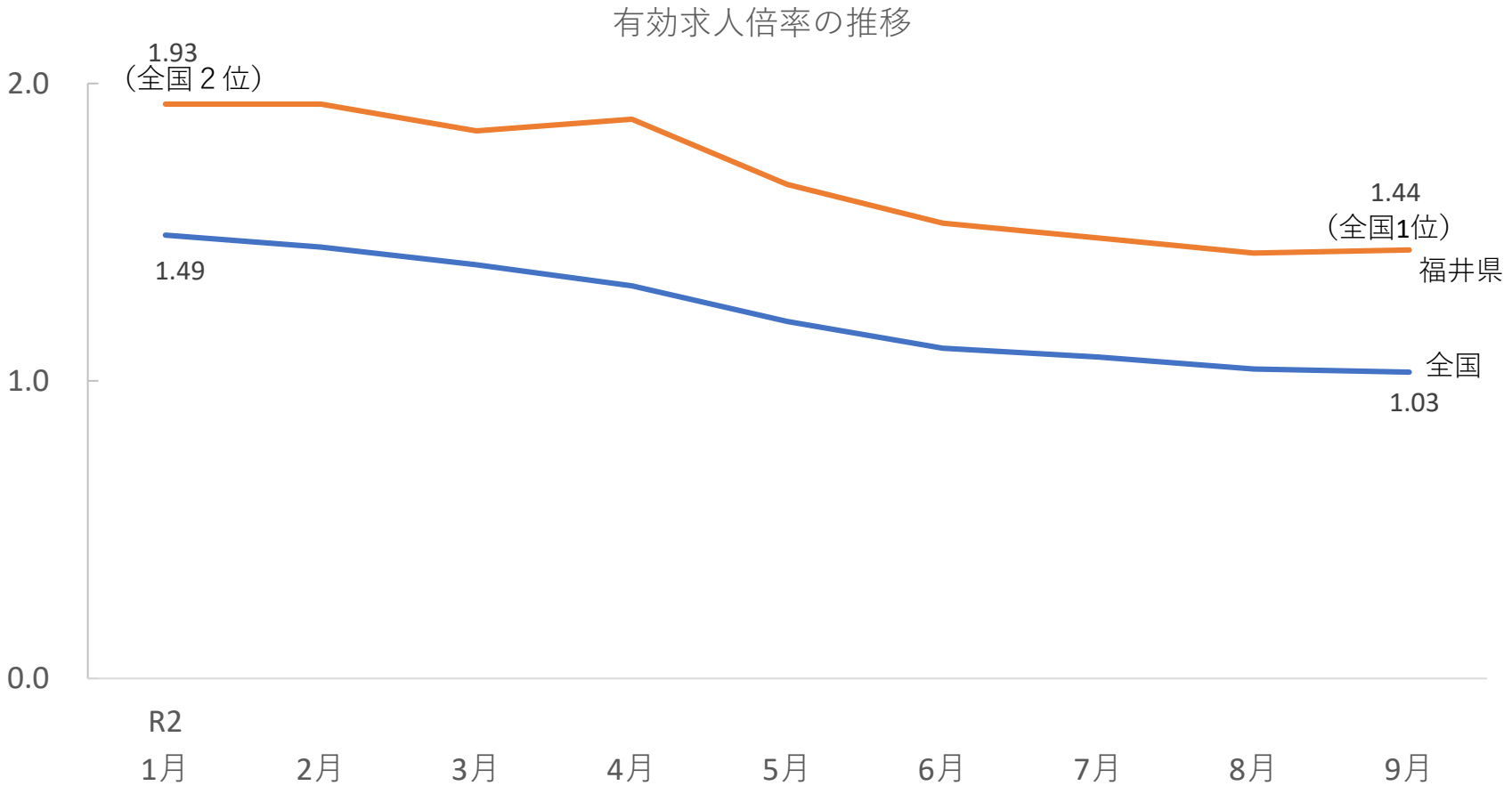

出典：雇用失業情勢（福井労働局）

（２）経済・雇用

	事業継続支援フェーズ（～6月）	経済再生フェーズ（7月～）
資金繰り支援	制度融資の充実【565億円（融資枠2,600億円）】	
固定費等への支援	持続化給付金･雇用調整助成金（国）	
	雇用調整助成金の事業主分【6.5億円】 雇用調整助成金の上乗せ分【8億円】	雇用調整助成金の申請手数料支援【1.7億円】
	個人経営事業所等への応援金【20億円】	
	休業等要請に対する協力金【17億円】 （うち県負担10億円）	家賃支援給付金（国）
事業再開･拡大支援	ネット販売等の新たな取組みに対する支援【6.9億円】	
		各業種の課題に対応した支援【40.6億円】 （例）オンラインビジネスの参入支援、商店街等と連携したイベント企画 うち消費喚起策の強化【14.1億円】
		新たな人材の雇用に対する支援【0.9億円】

⇒コロナ対策は累計約９３８億円　事業者への支援規模は累計で約６６７億円
制度融資の融資枠２，６００億円

①事業継続の支援

ア．経営相談の体制強化

【これまでの実施状況】

・ふくい産業支援センターにおいて、電話、ビデオ電話、チャットで中小企業診断士等の専門家にワンストップで相談できるオンライン相談窓口を開設

・相談窓口を利用したことがない方に対して、一度は相談してもらえるよう広く呼びかける「コロナ支援ワンコール相談運動」を実施

・商工団体、産業支援センターから中小企業診断士などの専門家派遣を事業者に派遣

＜相談件数（10.31現在）＞

電話相談　　７１０件　　ビデオ通話等　　１９７件

・国の支援策を含めて事業者が利用できる支援制度を取りまとめ、県のホームページに掲載するとともに、商工団体等を通して会員企業等に周知

【課題】

・事業者からの電話等の相談を“待つ”体制であり、<u>支援が必要な事業者に支援情報を確実に届け、相談や申請に繋げていく取組が必要</u>

【今後の対応】

・県の広報媒体の活用や報道機関の協力による情報周知に努めるとともに、市町や商工会、商工会議所と連携した呼びかけを徹底する。さらに支援機関の見直しなども検討し、小規模事業者の強靭化を推進していく。

イ．資金繰り支援

【これまでの実施状況】

・制度融資に経営安定資金（新型コロナウイルス対策分）や新型コロナウイルス感染症対応資金を創設するとともに、手続きの簡素化や融資期間等の延長を行い、中小事業者の資金繰りを支援

＜申込の状況（10.31現在）＞

区分	申込件数	申込金額
経営安定資金（新型コロナウイルス対策分）	2,113件	671億円
新型コロナウイルス感染症対応資金	5,579件	879億円

【課題】

・感染症の影響の<u>長期化に伴う資金繰り支援の継続</u>

・現時点では、制度融資の申込みに一服感があるものの、今冬の新型コロナウイルス感染症の影響次第では、申込が急増する可能性もある。

・製造業や建設業など資金ニーズの大口化に伴う融資枠の拡大

【今後の対応】

・国にコロナ対応資金の継続を要望するとともに、県においても充分な制度融資枠を確保

・9月補正において融資枠の増額

経営安定資金	500億円⇒1,000億円
新型コロナウイルス感染症対応資金	800億円⇒1,600億円

・今冬のコロナ禍の影響および来年度の国の支援策に注視しながら、来年度の資金繰り支援を検討していく。

ウ．固定費支援

【これまでの実施状況】

・県の休業等の要請（4月～5月）に協力いただいた事業者に対し、市町と連携し、中小企業休業等要請協力金を支給（支給終了）

＜支給の状況（10.31時点）＞
支給件数　　４，７０５件　　支給額　　９億９,４３５万円

・経営に影響を受けた小規模事業者等に対し、売上回復までの重い負担となる固定費の支払いを支援（受付終了）

＜支給の状況（10.31時点）＞
支給件数　　２０，１４５件　　支給額　　２０億１,４５０万円

【課題】

・感染拡大の防止と社会経済の維持を図るため、支給対象者の範囲や支援内容など、適切な制度設計が必要

【今後の対応】

・第３波発生時には、過去の実績や他県の事例をもとに、必要な対策を十分に検討

③雇用の確保・維持

【これまでの実施状況】

・労働者の雇用維持を図った事業主に応援金を支給するとともに、国の雇用調整助成金等への県独自の上乗せ支給や申請書類作成等の費用を補助し、事業者を支援

申込の状況（10.31現在）

雇用維持事業主応援金	申請件数	３,５６０件	支払手続き済	３,２０１件
雇用維持緊急助成金	申請件数	４５５件	支払手続き済	１３３件
雇用調整助成金等利用促進事業補助金	申請件数	６００件	支払手続き済	１８８件

・テレワークを導入する県内企業に奨励金を支給

申込の状況（10.31現在）

テレワーク奨励金	申請件数	１９０件	支払手続き済	１７４件

・求職者の資格や職務経験等の情報を集約した人材バンク制度を整備するとともに、若者を正規採用した事業者に人件費等を補助し、若者の就職を支援

申込の状況（10.31現在）

スカウト型採用応援事業補助金	計画認定数	２１社４６人

・異業種から人手不足業種に就職する求職者に奨励金を支給し、人手不足業種の人材確保を支援（１０月１２日から申請受付開始）

【課題】

・全国的にも高い水準の有効求人倍率を維持しているものの、最近は低下傾向。解雇等見込み労働者数も増加

＜有効求人倍率＞

・８月の有効求人倍率は、前月より０．０５ポイント低下し１．４３倍と４ヶ月連続の低下（９月は０．０１ポイント上昇し、１．４４倍）

・解雇等見込み労働者数　　５９９人（１０月３０日集計）

【今後の対応】

・「雇用シェア促進協議会」を設置し、労働力過剰企業と人手不足企業との間における出向等のマッチングを促進。失業なき労働移動を支援

・障がい者や外国人労働者など、多様な人材の雇用の促進に努める

・労働力が過剰な企業から人手が不足している企業への出向・移籍を進めるため、「県雇用シェア促進協議会」を設置（１０月１２日）

・雇用シェアによる一時的な労働移動を行った場合に、出向元・出向先双方の企業に応援金を支給（雇用シェア促進応援金）

④事業再開・拡大支援

ア．販路確保等支援

【これまでの実施状況】

・テイクアウト・デリバリーやインターネット販売など新たな販売促進策を支援

・オンラインで接客・販売等を行えるポータルサイトを開設し、オンラインビジネスへの県内事業者の参入を支援

＜ポータルサイト「オンフク」＞

開設日：９月５日

掲載事業者数：掲載飲食店、小売、サービス業など約３００店舗

・中国に替わる新たな調達先の開拓や新たな地域への海外展開、越境ECへの新規参入、代替が効かない中国からの輸入原材料の高騰に伴う調達経費を支援

・製造業の設備投資や販路開拓、IT導入等を支援するとともに、非対面型ビジネスモデルへの転換等を促進

・県内企業によるマスク、消毒液等の生産体制を整備。応援協定を締結

＜福井県産マスク等生産設備等導入支援事業採択企業＞

不織布マスク	前田工繊（株）
防護服	（株）アイケー、（株）ファインモード、（株）ミヤゲン
消毒用アルコール	（資）加藤吉平商店

【課題】

・対面型の営業活動や展示会開催の減少等による新規受注の回復の遅れのため、製造業への影響は今後も拡大していくことが懸念される

・アフターコロナ下では、オンラインの活用、デジタル化の推進など、ニュー・ノーマルに対応したビジネススタイルに転換していく必要がある

【今後の対応】

・新たなスタイルで取り組む展示・商談等を継続して支援するとともにオンライン商談会を開催

・県内企業に対して越境ECを活用した販路開拓を支援

・県内企業におけるデジタル技術の導入促進やデジタル化のレベルアップに対する支援を実施

・製造業や伝統工芸の展示会への出展や、遠隔商談などの新たなチャレンジを支援

・オンライン商談会の開催し、県内大手製造業の調達先の県内回帰や、県内中小企業の新規受注の創出を支援

④事業再開・拡大支援

イ．消費喚起

【これまでの実施状況】

・外出自粛中の持ち帰り販売やECモール出展等の売上向上策と回復期を見据えた前向きな取り組みなど、厳しい状況にある小売・サービス業者等の取組みを緊急的に支援

＜小売・サービス業者による事業強化緊急支援補助金（10.31時点）＞

交付決定件数　２，３４２件

・在庫を抱える中小企業者を支援するため、オンラインストアを西武福井店との協働で開設し、お中元やお歳暮などを中心に、県産品の販売を促進

・広告・イベント会社が商店街・商業施設と連携して「新しい生活様式」に対応しながら消費喚起キャンペーンを支援

＜ショッピング・エイドinふくい＞

県内約８０か所の商店街・商業施設で２１のキャンペーンを支援

【課題】

・飲食や宿泊、アパレル関係など、外出機会減少の影響を受けやすい業種によっては厳しい状況が続いている

【今後の対応】

・店舗等における感染防止対策を支援するとともに、国のGoToキャンペーン等にあわせた宿泊・飲食・買い物等の消費喚起策を実施

・県内経済の状況や経済等の意見等を踏まえ、市町や関係団体と協力して早期回復に向けた消費喚起策を引き続き実施

・県内の小売・サービス業店舗で利用できるデジタルバウチャーを発行し、県民の“ついで買い”を誘発・喚起

・眼鏡や伝統工芸品の購入時にGoToトラベルの地域共通クーポンと同額を県独自で上乗せ割引

・その他、今冬のコロナ禍の影響および来年度の国の支援策を注視しながら、来年度も必要な消費喚起策を実施

④事業再開・拡大支援

ウ．観光需要喚起

【これまでの実施状況】

・全国的に観光需要が減少する中、７月１日から８月７日にかけて、県民に県内観光を促す宿泊割引を実施（ふくいｄｅお泊りキャンペーン）

（最大半額割引、上限１.５万円/人泊、嶺北嶺南交流分は2,000円加算）

〇宿泊利用実績　６０，３８７人（第１弾受付6/26～30、第２弾受付7/11～8/7）

	第1弾	第2弾	合計	参加施設数
福井・坂井	28,923人 （68.4%）	8,087人 （44.6%）	37,010人 （61.3%）	８１
（うちあわら温泉）	25,009人 （59.2%）	4,841人 （26.7%）	29,850人 （49.4%）	（２０）
奥越	473人 （1.1％）	514人 （2.8％）	987人 （1.6％）	２０
丹南	2,815人 （6.7％）	3,248人 （17.9%）	6,063人 （10.0%）	７８
嶺南	10,050人 （23.8%）	6,277人 （34.6人）	16,327人 （27.0%）	１２４
合　計	42,261人	18,126人	60,387人	３０３
うち嶺北嶺南交流分	14,388人	7,892人	22,280人	

【課題】

・第１弾では、芦原温泉を中心に一部の宿に予約が集中したため、第２弾では、収容人数に応じて申込人数の上限を設定するなど制度を見直し、地域バランス改善を図った。

・宿の収容人数や参加数による要因もあるが、奥越地域の利用が少なかった。
（全体の１．６％）

【今後の対応】

・国のＧｏＴｏトラベル事業を活用した「ふくいｄｅお得キャンペーン」を実施し、県産品の消費拡大と観光需要の喚起を図る。

①「ふくいの土産品ふく袋」
・ＧｏＴｏトラベルで発行される地域共通クーポン3,000円で、5,000円相当の土産品を提供
＜期間＞　　１０月１日（木）～令和３年１月３１日（日）

②「旅行代金の追加割引」　（上限6,000円、千円単位）
・県民対象に県独自で１５％相当を割引、「ＧｏＴｏトラベル」（３５％）と合わせて半額へ
・「嶺北嶺南交流」または「奥越冬割」で、さらに1,000円/人割引（6,000円/人泊以上の場合）
＜期間＞　　１１月１日（日）～令和３年１月３１日（日）宿泊分

（３）寄付金等の受入

ア．県による寄付金の受入れ

【これまでの実施状況】

・県内外から新型コロナウイルス対策寄付金の受入

・地域振興基金に積立した上、児童福祉施設等職員への慰労金として活用

＜寄付の受け入れ状況（10月末時点）＞
61,232,550円
寄付件数：69件（個人　49件、企業等　20件）
積立額：60,546,000円（うち30,911,000円を6月補正、29,635,000円を9月補正で積立）

＜寄付金の活用内容＞
保育所、認定こども園等の児童と接触する職員に対し、
1人あたり5万円の慰労金を本県独自に支給

（参考　県立病院受け入れ状況）
11,460,000円　　寄付件数：8件（個人　6件、企業等　2件）（10月末現在）

【今後の対応】

・寄付金の受け入れを継続し、新型コロナウイルス対策に活用

イ．「心をひとつに　ふくい応援」基金の運営

【これまでの実施状況】

・５月１５日に「心をひとつに　ふくい応援」基金を創設し、医療従事者等の勤務環境の改善等を使い道として寄付を募集

【設置者 】（公財）福井県健康管理協会　協力：福井県

寄付の受け入れ状況（10月末時点）＞
60,229,989 円（うち30,300,000円を配分済み）
寄付件数：583件（個人　512件、企業等　71件）

＜第1回配分の実施＞
（１）配分日　　令和2年6月9日（火）
（２）配分金額　3,030万円
（３）配分対象　県内の13医療機関等
（４）配分基準　入院患者の受入数、病床確保数、ＰＣＲ検査数をもとに配分
（５）使い道　　医療従事者の勤務環境の改善等、さらなる感染症対策の充実

【今後の対応】

・感染症拡大の状況や医療現場のニーズを踏まえ、次回配分に向けて準備を進める。

ウ．医療物資等

【これまでの実施状況】

・県内外から医療物資等を受入

・県内の医療機関等に物資を配分

＜医療物資等の受け入れ状況（10月28日時点）＞

推計金額　170,000,000円

寄付件数：　332件（個人99件、企業等233件）

＜主な受け入れ物資＞

・サージカルマスク	97万枚	58,000,000円相当
・防護服	1万着	23,000,000円相当
・フェイスシールド	3万枚	14,000,000円相当
・医療用長袖ガウン	2万着	14,000,000円相当

＜物資の配分先＞

・感染症指定医療機関などの医療機関を中心に、福祉施設、学校等に配分

・今後の感染増に備えて、一部は県で備蓄

【今後の対応】

・現在、医療物資等は充足しているため、物資の受け入れはいったん休止

（参考）カラオケ喫茶におけるクラスターへの対応

日付	患者数	対応	備考
8/23	1	**今回のカラオケ喫茶関係の最初の感染者**	
8/24			
8/25	6	**【Ａ店の店名公表】** ・Ａ店利用者、従業員の感染判明 ・店名公表し、利用者にＰＣＲ検査を受けるよう呼びかけ **カラオケ喫茶には連絡先がわからない利用客が多かった**	Ａ店関係患者は33人（内２人はＢ店も利用）
8/26	5	【県対策本部会議】 感染拡大注意報を延長（～9/9）	
8/27	11	**【Ｂ店の店名公表】** ・Ｂ店利用者の感染判明 ・店名公表し、検査受検呼びかけ（２店目のカラオケ喫茶） **A店とB店の関連性は不明なものの、積極的疫学調査（行動履歴を感染者から聴取）から、カラオケ喫茶愛好者は昼間を中心に地域の複数店舗を頻繁に利用することが判明しており、他店舗の感染リスクが高いと判断** **【知事会見】** **感染拡大警報を発令（～9/10）、福井・丹南地区のカラオケ喫茶に対し、協力金を伴う休業要請**（休業店舗計126件）	Ｂ店関係患者は26人（内２人はＡ店も利用）
8/28	16	休業要請開始（～9/10）、協力金の相談センター開設 従業員に対しＰＣＲ検査受検を要請（検査件数計154件） **検査要請の協力が得易く、感染した場合にクラスター化しやすい従業員を対象。休業協力金の問合せにより連絡先を把握し、ＰＣＲ検査のスムーズな要請につながった**	職員が電話により直接要請

日付	患者数	対応	備考
8/29	5		
8/30	9		
8/31	5	**休業要請地域外のカラオケ喫茶・カラオケボックスの利用者は増えていないことを電話確認⇒福井・丹南の利用者が流れていないと推測**	
9/1	4	**【Ｃ店の店名公表】** ・Ｃ店利用者、従業員感染判明、店名公表し検査を呼びかけ	Ｃ店関係患者数 計3人
9/2	4	**【Ｄ店の店名公表】** ・Ｄ店利用者の感染判明、店名公表し、検査を呼びかけ	Ｄ店関係患者数 計8人
9/3	2		
9/4	3	カラオケ喫茶営業再開に向け、**感染対策チェックリストを作成し、職員が各店舗の感染対策を直接確認**（～9/11　70店舗）	
9/5	1		
9/6			
9/7		**【知事会見】** 感染拡大警報を延長（～9/24） ・入院患者数の増加への対応 **９月補正予算案の店舗等への感染対策費支援を表明**	
9/8	1	**今回のカラオケ喫茶関係の最後の感染者**	
計	73	**店名公表による早期検査の実施により、２次感染までで収束** **クラスター収束までに要した日数　約１０日** **９月１１日の営業再開までに感染対策の徹底を要請**	

（参考）新型コロナウイルス対策「福井モデル」

「福井モデル」とは

本県では、新型コロナウイルス対策として、医師会や事業者などと協力し、全国初の宿泊療養施設開設や県民向けマスクの販売などの独自の取組を行ってきました。

こうした本県の取組は、厚生労働省から「全国のモデルとなる」と評価され、他県においても本県を参考にした対策が見受けられます。

そのため、本県独自のアイデアによる取組や全国で初めて実施した対策を取りまとめ、「福井モデル」として全国に発信していきます。

１　医師会等と連携した検査・医療体制の強化

（１）検査体制

・医療機関の検査体制を整備し、検査可能数を９４８検体/日に拡充
・ドライブスルー方式によるＰＣＲ検査の検体採取（４月２１日）
・インフルエンザ流行期への対応のため、県内企業と連携した検査キットの備蓄体制を整備。県内２７３の検査協力医療機関において検査を実施（１日最大3,690件）
・検査対象を国の基準より拡大し、医師や保健所が必要と認める場合や、無症状の濃厚接触者に対しても検査を実施
・出産を控えた妊婦を対象としたＰＣＲ検査を実施（４月２４日～）

（２）医療体制

・感染拡大のフェーズごとの必要病床数を想定し、緊急事態レベル時に備えて２１５病床を確保（感染拡大に応じ宿泊療養施設と合わせ３６０床まで拡大）
・全国初の宿泊療養施設を設置（４月５日）。健康観察中の濃厚接触者も受け入れ

（３）入院コーディネートセンターの設置

・各医療機関の空き病床を管理し、医療機関への入院調整を行う入院コーディネートセンターを、保健所・医療機関等から逐次情報を入手できるようコロナ対策チーム内に設置（４月１２日）

（４）福井感染制御ネットワークの活動

・感染症専門医や看護師、行政等が参加する福井感染制御ネットワークが、コロナ患者受け入れ準備やゾーニング等の指導、各医療機関への感染防止対策の助言を実施

２　相談体制の強化

・県内保健所において実施していた相談・受診調整業務を集約し、新たに「帰国者・接触者相談総合センター」を設置（11/1～「受診・相談センター」に名称変更）

３　濃厚接触者等に対する行き届いた対応

・ＰＣＲ検査の検体採取時に、検査結果が出るまでの間の感染防止対策を徹底するため、消毒液やマスク配布（４月中旬から５月中旬）

・家庭内の感染リスク軽減のため、濃厚接触者に消毒薬やマスク配布（７月中旬～）

４　医療従事者等への支援

・感染リスクが高い業務にあたる医療従事者に対する特殊勤務手当の支給制度を全国に先駆けて創設。また、医療従事者が宿泊施設を利用した場合の費用についても支援
・感染防止対策を講じながら保育サービスの提供に尽力する職員等に対し、県独自の慰労金を支給

５　福井市との連携

・県と福井市による合同対策チームを設置
・福井健康福祉センターの医師および看護師を福井市職員との併任をかけ、情報共有を行い、効率的な調査を実施

６　クラスター発生への対応

・感染者が発生した施設名称を公表した場合の協力金を創設。施設利用者への積極的なＰＣＲ検査実施等により感染率が半減するなど、感染拡大を未然に防止
・８月下旬からのカラオケ喫茶におけるクラスター発生に対し、地域、対象を絞った休業要請および協力金支給の制度化を実施。感染拡大を約１０日間で収束

７　感染防止対策の強化

・業界団体が定めるガイドラインを遵守していることを利用者に宣言する「感染拡大徹底宣言」ステッカーを導入
・業界団体の協力により、ステッカー掲示店舗への現地確認を実施し、確認済みシールを貼付。併せて、ホームページ上に感染対策内容をわかりやすく表示

８　誹謗中傷対策

・ＡＩ等の先端技術を活用したＳＮＳサイト等の検索を全国で初めて実施
誹謗中傷や差別にあたる情報の収集を行い、被害者からの求めに応じ提供

９　マスク購入券の配布

・１世帯当たり２箱（100枚）まで購入できるマスク購入券を全世帯に配布
（42万箱[2,100万枚]販売）